

# 令和8年度



# 児童クラブとは

放課後留守家庭の児童に対し、遊びや生活指 導を主体として保育し、児童の健全な育成に 寄与することを目的としています。

運営主体: 社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会 https://www.mae-shakyo.or.jp

#### 対象児童 定員:60名

前橋市に在住であり、放課後留守家庭または、 これに準じる家庭の小学1年生~6年生まで。 但し、同一敷地内等に祖父母が住んでいて、児 童の見守りが出来ると判断される方について は、入所をご遠慮いただく場合があります。

## 開所時間

- ◆学校開校日・・・校時終了時~18:29
- ◆学校休校日・・・ 7:30~18:29
- ◆延長保育・・・・18:30~19:00
  - ※延長保育は、18:30 からとなります。

(18:29 までは通常保育です。)

- ※やむを得ない場合に限り午後7時までとし それ以降はお預かりできません。
- ◆定員に満たない場合には、長期休業中のみ の利用受け入れ有(春、夏、冬休み)
- ◆児童クラブ休所日

日曜・祝日 12/29 ~ 1/3 その他必要と認める日

## 保育 料

◆通常保育料(月)・・・<u>12,500円</u>※

内訳) 保育料 10,000円 おやつ代 2,000円 教材費 500円

- ※但し、「ひとり親家庭」「1家庭で2人以上入所 の場合の2人目から」通常保育料(月額) 10,000円になります。
- ◆延長保育料・・・1 人1回 300 円
- ◆長期休業中のみは別途定めています。

## 保育内容

- ① 宿題(各自)
- ② 集団遊び ③ 健康管理

- ④ 工作作り
- ⑤ 片付け支援 など

#### の 他

新入学児童については、最初の1週間程度 学校まで迎えに行きます。

# 申込方法

年度ごとの申込です。利用する場合は、申請☆ 用紙を必ず取りに来てください。(随時配布) 配布先:みやぎ児童クラブ・社協宮城支所 ※申込には、同居家族の就労証明書等も必要 になります。

# 提出方法

受付期間: 12月1日(月)~26日(金)

- ※新規利用の場合⇒社協宮城支所へ提出
- ※継続利用の場合⇒児童クラブへ提出
- ※定員60名を超えた場合は、低学年等を優 先し、入所の必要性を審査、決定可否通知 を2月上旬に郵送します。申請数により、 入所が認められない場合(待機)もあります ので、予めご了承ください。



## お問合せ先

□前橋市社会福祉協議会宮城支所

住所:鼻毛石町 2271-8 Tel: 280-2230

口みやぎ児童クラブ

住所:鼻毛石町 1507-5 Tal: 280-2408